

飯田市議会

議長 湯澤 啓次 様



2019年5月30日

飯田市鼎西鼎 581

TEL 0265-53-1653 飯田市労働組合連合会

飯田下伊那地区労働組合連合会

議長 伊壺 一輝 下伊那労連



議員 古川 知
印

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める請願書

【請願の趣旨】

アベノミクスによる“異次元の金融緩和”によって、大企業の内部留保は増えましたが、労働者の実質賃金は下落し、消費支出も減少し続けています。“雇用の流動化”が推し進められ、非正規雇用労働者が全労働者の4割に達し、労働者の4人に1人が年収200万円以下というワーキング・プアに陥っています。低賃金で不安定な仕事にしか就けず、自立できない人が増え、2016年の出生率も1.44と少子高齢化がさらにすすみ、“貧困の連鎖”も深刻な社会問題になっています。

2018年の改定による地域別最低賃金は、最も高い東京で時給985円、長野県821円、最も低い地方は761円です。毎日フルタイムで働いても月11万～14万円の手取りにしかならず、これでは憲法が保障する“健康で文化的な最低限の生活”はできません。しかも、時間額で224円にまで広がった地域間格差が、労働力の地方からの流出を招き、地域経済を疲弊させる要因になっています。地域経済を再生させるうえで、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

安倍首相は、「最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1000円をめざす」として、最低賃金の引き上げをすすめています。しかし年3%の引上げでは「できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1000円をめざす」とした2010年の「雇用戦略対話」での政労使三者合意の実現は不可能です。

最低賃金を改善することと同時に、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充することも必要です。

最低賃金の地域間格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を提出していただけるよう請願します。

以上